

入居を希望される方は期限内に住民課にお申し込みください。

■入居者の決定方法 選考または抽選

■申込受付期間 10月15日(木)まで
8:30～17:15(土、日、祝日を除く)

■入居者資格
(上毛町営住宅条例第5条及び第6条、同条例施行規則第2条による)

1. 現に同居し、または同居しようとする親族があること。
2. 収入月額が158,000円以下であること。
※高齢者、障がい者世帯、中学生以下の子どもがいる世帯の場合は、収入月額214,000円以下
※収入月額＝(世帯全員の年間総所得－扶養家族の諸控除等)÷12ヶ月
3. 現に住宅に困窮していることが明らかな者であること。
4. 国税、地方税などを滞納していない者であること。
5. 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員でないこと。
(同居または同居しようとする親族も含む。)

申問 住民課 住民福祉係 ☎ 72-3116(内線147)

日本年金機構の全国の年金事務所では、窓口での年金相談や年金請求手続きなどの際に、待ち時間が短い予約相談を実施しています。

簡単に電話で予約できますので、相談を希望する方はぜひ利用してください。

■申し込みの際は、基礎年金番号のわかるもの(年金手帳や年金証書など)を用意してください。

■月曜日など休日明けは、電話が混雑し、つながりにくいことが予想されます。

問 小倉南年金事務所 ☎ 093-471-8873

問 産業振興課 農政係 ☎ 72-3151(内線189)